

わかやまの未来を担う子どもを育成するための社会教育活動の推進について

－ 社会的つながりを重視した子どもの人間力を育成するために －

(報 告)

平成20年3月
和歌山県社会教育委員会議

目 次

1	はじめに	1
2	わかやまの子どもに関わる社会教育活動の現状と課題	2
	（1）社会教育行政が行う取組の現状	2
	（2）社会教育活動の成果と課題	4
3	わかやまの子どもに社会教育活動をとおして育みたい力	4
4	子どもの人間力を育成するための社会教育活動の視点	6
	（1）子どもの人間力を育成する基本的視点	6
	（2）家庭の教育力を支援する視点	8
	（3）家庭・学校・地域の連携を進める視点	9
5	視点を推進するための県の役割	10
6	おわりに	11
資 料		
1	調査からみたわかやまの社会教育行政が行う事業の現状	13
2	視点と関わる取組事例等	17
3	報告に向けた協議の経過	21
4	県社会教育委員名簿	22
5	報告の概要	23

1 はじめに

近年、急激な社会の変化に伴い、子どもにかかわる様々な課題が生じる中、国においては平成18年12月に教育基本法が改正された。また、平成19年1月には、中央教育審議会から「次代を担う自立した青少年の育成に向けて―青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について―」の答申が出され、青少年の実態についての調査報告とともに、青少年の意欲を高めるために大人の責任として重視すべき視点と具体的方策について提言がなされた。

社会教育活動（学校の教育課程以外で行われる教育活動）においては、子どもや子どもとかかわる大人を対象としたスポーツ・文化も含めた様々な活動が、行政だけでなく、学校、団体、NPO等においても行われている。平成14年度から学校週5日制が完全実施されたことも影響して、その数や量は近年増加し、各地でイベントや教室等が開催されている。

しかしながら、近年の子どもの状況をみると、このように多岐にわたる社会教育活動が行われているにもかかわらず、それらが果たして確かな成果をもたらしているかということが懸念される。

県社会教育委員会においても、少子高齢化、核家族化、情報化等の社会の急激な変化や人間関係の希薄化などにより、子どもの成長の土台となる家庭や地域の教育力が低下していることや、規範意識やコミュニケーション力、基本的な生活習慣、自然体験・生活体験等の不足、高校生に広がるリスク行動（薬物・リストカット等）の実態が指摘されている。また、近年のひきこもりやニート等の増加は社会現象にもなっており、青少年が社会とのつながりを喪失しつつある状態が顕著に見られるという指摘もある。一方、山間部などでは過疎化が進行し、地域によっては子どもの数が著しく減少し、近隣に一緒に遊ぶ同年代の子どもがいないという状況なども起きてきている。

こうしたことを踏まえ、今期（平成18年9月1日～平成20年8月31日）の社会教育委員会においては、教育委員会から諮問された「わかやまの未来を担う子ども（*1）を育成するための社会教育活動の推進について」をテーマに、社会教育活動の意義や成果、取組内容や方法等について再検討するとともに、わかやまの子どもに社会教育が育むべき力とそのための今後の効果的な社会教育活動の在り方や県としての役割等について審議し、報告としてまとめることとした。

各市町村、学校、団体、NPO等が、それぞれの現状や実態に応じて参考にし、活用していただければ幸いである。

(*1) この諮問で、子どもとは、おおむね18歳以下の者又は未成年の者としている。平成17年10月の国勢調査によれば、和歌山県内の未成年者の数は、約196,000人である。

2 わかやまの子どもに関わる社会教育活動の現状と課題

(1) 社会教育行政が行う取組の現状

① 社会教育調査からみた近年の状況

3年に1度、文部科学省が実施している社会教育調査をもとに、平成元年度～平成16年度の和歌山県内の教育委員会、公民館、公民館類似施設（コミュニティセンター等）が実施した事業についてみると、平成7年度以降、青少年を対象とした学級・講座と家庭教育学級が、公民館を中心に急速に増加している。また、事業数全体は、生涯学習の高まりもあって、平成16年度は平成10年度の約2倍に増加しているが、そのうち、青少年を対象とした事業は3倍以上に増加している。（資料1-表1～3参照）

こうした変化は全国的な現象であり、その理由として、近年、青少年にかかわる様々な課題が生じていることに加え、平成13年度に社会教育法に教育委員会事務として「家庭教育の向上に資すること」が盛り込まれたことや、平成14年度から学校週5日制が完全実施されたこと、さらに平成16年度から国の委託事業である「地域子ども教室推進事業」（地域ふれあいルーム等）⁽²⁾などの事業が、公民館等で実施されたことが影響していると思われる。

② 県事業の近年の状況

和歌山県においては、昭和39年以降、教育委員会の権限に属する青少年教育のうち、青年学級に関するもの及び特に協議を行った所掌以外の青少年教育に関する事務を、教育委員会から青少年総合対策本部事務局（知事部局）に委任し、今日に至っている。

その後、教育委員会における子どもにかかわる事業としては、家庭教育支援や、PTA等の社会教育関係団体の育成・支援、人権教育の推進を目的とした保護者学級開設支援、スポーツ・文化活動の育成・支援などを行ってきた。

しかしながら、昭和の時代が終わり、様々な教育改革が実施される中で学校週5日制が導入され、「生きる力」の育成や学校・家庭・地域の連携が強調されることとなり、青少年のボランティア活動体験や地域子ども教室など、学校と地域の連携にかかわる事業（国の委託・補助事業も含む）については、教育委員会において行うようになり、社会教育活動の中で子どもにかかわる取組の占める割合が高くなっていった。

こうしたことから、教育委員会からの諮問に対する県社会教育委員会議の提言においても、「最近の教育改革を踏まえた学社連携・融合の推進方策について」（平成14年3月）、「地域の教育力向上のための方策等について～子どもから大人まで、互いに育ち合う豊かな地域社会の創造～」（平成16年2月）のように、近年子どもにかかわる審議課題が多くなっている。

⁽²⁾ 平成16年度から18年度に、地域の人々の協力を得て、地域社会の中で子どもを育てる環境づくりを推進するため、文部科学省が委託事業として実施した事業。平成18年度は、県内の3分の2の市町村で地域子ども教室（地域ふれあいルーム）が実施されていた。

また、本県の青少年総合対策本部から、「わかやま青少年プラン」の改訂版が平成18年2月に発表され、知事部局と共に総合的に連携して取り組むこととなっている。

本県における子どもにかかわる事業内容について、平成18年度・平成19年度の事業をみると、①広域にわたる事業やモデル事業等の実施、指導者の養成・育成、啓発事業等（市町村等への国・県の事業委託・補助を含む）、②社会教育施設等の整備・充実、③関係団体等の育成・支援、などに大きく分けられ、主なものとしては次のようなものがあげられる。

①広域にわたる事業やモデル事業等の実施、指導者の養成・育成、啓発事業等
(市町村等への国・県の事業委託・補助を含む)

- ・地域の教育力向上のための取組
- ・地域と学校との協働推進の取組
- ・家庭教育支援の取組
- ・青少年の体験活動、ボランティア活動推進の取組
- ・子どもの読書活動推進の取組
- ・人権教育推進の取組
- ・非行・ひきこもり等の課題を抱える青少年の立ち直り支援
- ・各種スポーツ大会の開催
- ・子どものスポーツ・文化活動の育成・支援

②社会教育施設等の整備・充実

- ・図書館、博物館、青少年の家等の社会教育施設の整備・充実

③関係団体等の育成・支援

- ・社会教育関係団体、青少年育成団体、スポーツ関係団体等の育成・支援
- ・総合型地域スポーツクラブ、地域子ども会等の育成・支援

③ 市町村における事業の実施状況

本県では、県内の市町村内で実施されている子ども及び子どもにかかわる大人を対象とした事業（ただし、地域子ども教室推進事業などの国の委託事業や人権教育総合推進事業などの県の補助事業を除く）の状況を把握するため、平成18年9月に、実施対象、実施場所、事業内容、実施時期、実施主体等について調査を行った。（資料1－表4～表8参考）

事業全体として、小学生を対象とした事業が最も多く、ついで、中学生や乳幼児、保護者や地域の大人等を対象とした事業が多く、反対に、高校生を対象とした事業は最も少ない。また、乳幼児・小学生と保護者の両方を対象とした事業も比較的多い。

実施場所としては、全体として、公民館・コミュニティセンター等の施設で行われることが多いが、体験活動、体力向上・スポーツ活動、交流活動、ボランティア活動、子

どもの安全・安心を守る取組、その他（祭り等）の事業は、野外や学校等で実施されることも多い。

事業内容としては、子どもを対象とした事業として、体験活動、文化活動、体力向上・スポーツ活動などが多く、ついで読書活動、交流活動となっている。こうした事業の大半は、土・日・祝日や夏休み等の長期休業中に実施されており、青少年関係の団体等と連携して実施されている場合も多い。

子どもにかかわる大人を対象とした事業としては、子どもの安全・安心を守る取組や家庭教育支援が多く、いずれも県内30市町村のうち約半数の市町村で平日に多く実施されていることが調査から読みとれる。特に、安全・安心を守る取組は、近年、子どもが被害者となる事件が後を絶たない状況にあり、その後も増加していることが予想される。

一方、ボランティア活動、不登校・ひきこもり対策、子どもの人権、などにかかわる事業は少ないが、ボランティア活動は、学校や団体等と連携して実施されていることが多い。

（2）社会教育活動の成果と課題

本県における社会教育行政を中心に、子どもにかかわる社会教育活動についてみてきた。県内の社会教育活動には、この他に社会教育関係団体やNPO等が行う様々な社会教育活動もあり、こうした活動をあわせると、この10年間で量的に充実し、参加する子どものべ人数は増えていると考えられる。

しかしながら、こうした子どもにかかわる社会教育活動が確かな成果をもたらしているかどうかについては懸念される部分もあり、次のような課題が浮かび上がってくる。

- ① 取組内容や方法など、質的な面で考えるべき点があるのではないか。
- ② 家庭の教育力向上に向けた取組が必要ではないか。
- ③ 子どもが育つために、家庭・学校・地域の連携のあり方の再考が必要ではないか。

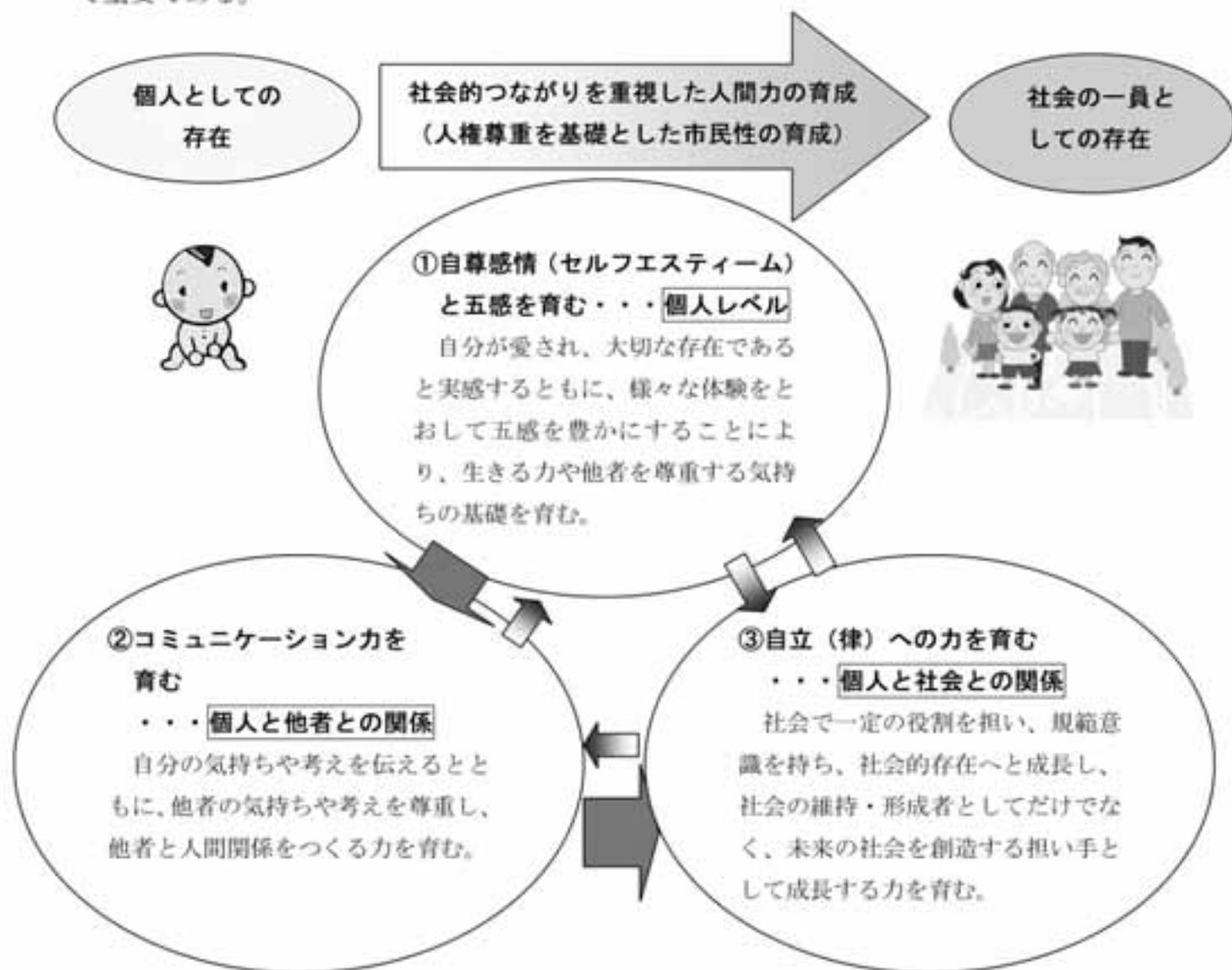
こうした課題について考えるうえで、まず、社会教育活動をとおして子どもに育みたい力について考えてみたい。

3 わかやまの子どもに社会教育活動をとおして育みたい力

現代の子どもの状況や、社会教育活動の現状・課題等を考え、わかやまの子どもに社会教育活動をとおして育みたいものとして、「①自尊感情と五感」「②コミュニケーション力」「③自立（律）への力」の3つがあげられる。この3つは、個としての人間が、社会の中で生き、人間として育っていくうえで根幹となる力であり、社会教育活動だけでなく、家庭教育や学校教育の中でも、子どもが社会の一員として成長するうえで、育みたいものである。

この3つは、子どもの成長過程に沿って基本的に育んでいきたいものであるが、どの発達段階や年齢期においても大切にし、育みたいものである。例えば、成長過程において何らかの理由で「自尊感情」を喪失したため、ひきこもるケースや、自立して働いてはいるが、「コミュニケーション力」が不足しているため、働くことに支障が出るケースなどがある。しかし、子どもの成長過程あるいは大人になってからでも、①～③を育みあるいは身に付けることはでき、また、たとえ喪失しても回復することは可能である。また、①が不十分なため、②や③を育むことができないというのではなく、②や③を育むことにより、①が相互補完的に育まれることもある。

このように、子どもの個々の育ち方や環境に配慮しつつ、社会的なつながりを重視した人間力、すなわち人権尊重を基礎とした市民性（*3）を育むことが、社会教育活動において重要である。



*3) 本県では、「市民性」とは、「自分も他者も大切にし、郷土を愛するよき社会人、社会や文化を形成する主権者としての自覚と誇りをもって社会や集団に能動的にかかわりをもとうとする力や態度、社会的な連帯意識、地域社会の一員としてのモラルやマナー、権利と義務の認識、自立した個人として公共の形成にかかわる資質などを含むもの」とされている。

①「自尊感情（セルフエスティーム）と五感を育む」社会教育活動の例

- ・生活体験、自然体験、音楽・文化体験、ちびっこ広場、読み聞かせ等
- ・親子ふれあい体験、親子スポーツ、ブックスタート等
- ・家庭教育子育て講座、子育て広場、子育てサポートリーダー養成等

②「コミュニケーション力を育む」社会教育活動の例

- ・通学合宿、放課後子ども教室、スポーツ教室、伝統芸能保存継承教室、ジュニアリーダーの育成等
- ・あいさつ運動・声かけ運動、安全・安心の取組等

③「自立（律）への力を育む」社会教育活動の例

- ・保育所・福祉施設等でのボランティア活動、職業体験、障害者や高齢者と子どもの交流活動等
- ・発達につまずきのある子どもへの支援、非行等の課題を抱える青少年の立ち直り支援等
- ・指導者研修、学校と地域をつなぐコーディネーター養成等

4 子どもの人間力を育成するための社会教育活動の視点

県社会教育委員会協議の協議において、子どもの人間力を育成するためには、次のような視点を今後重視し、社会教育活動を行っていくことが重要であると考えた。

また、重視すべき視点と関連して、取組事例等を資料として掲載しているのので、参考にさせていただきたい。

(1) 子どもの人間力を育成する基本的視点

① 子どもとともに楽しむ姿勢

近年、親子や家族の間でも、会話が少なくなっていることが指摘されている。保護者が、子どもを預ける場所として保育所がわりに社会教育活動の場を利用しているケースや、活動の効果を期待して子どもを無理やり参加させるケースなども見受けられる。活動の指導者や保護者は、子どもに何かをさせようとするのではなく、自身も参加し楽しむことにより、子どもにも社会教育活動の楽しさを伝え、参加意欲を高めることが重要である。

② 体験活動の重視

現代の子どもは、パソコンやゲーム等のITに慣れ親しみ、家での生活体験が不足している場合が多く、小さい頃から直接五感を使って自然に触れたり体を動かしたりする活動が少なく、魚や砂を素手でさわれない子どもなども出てきている。そのため、家族や異年齢の子どもと一緒に、自然体験や様々な生活体験、文化・スポーツ体験等を行うことにより、子どもの五感を育み、生きていくうえでの基礎を養うことが大切である。

また、こうした体験活動を基盤として、情報メディアを正しく使いこなすための力を身に付けていくことも肝要である。

③ 本が果たす役割の重視

本は、子どもが小さい頃から、親子のコミュニケーションを図るための手段の一つであり、子どもの情緒の安定や想像力、生きる力の育成等に果たす役割は大きい。また、子どものコミュニケーション力が低下してきている中、本はいつでもどこでも手にすることができ、本をとおしてコミュニケーションを図ることができる。子どもが言語能力を高め、多くの知識を獲得し、想像力を豊かにするうえで、本の積極的な活用とそのために必要な図書館等の環境整備が重要である。

④ 子ども同士で遊び、学ぶ場所や機会の創出

子どもは、指導者から学ぶことも多いが、子ども同士遊ぶ中で学び成長することの多さに優るものはない。理想的には、子どもたちが自ら子ども同士で遊ぶ場所を探すことが望ましいが、少子化や都市化による子ども数の減少と、学習塾やスポーツ教室等に参加する子どもが増える中、子ども同士で遊ぶ機会が減ってきているため、大人が子ども同士で遊べる場所や機会を創出する必要がある。ただし、指導者は、子どもが考えたり工夫したりするチャンスを奪うことのないよう、子どもが活動の主体者であることを念頭におき、かかわり方に留意する必要がある。こうした取組は、異年齢の子どもや地域の大人との交流を深めるとともに、子どもの放課後の安全を守るうえでも重要である。

⑤ 継続的事業の実施と価値観を持った指導者の関わり

単発的なイベント型事業は、社会教育活動に参加するきっかけをつくるうえでの効果はあるが、参加者が毎回異なると、子どもに継続した活動の中で育みたい力をつけることができない。スポーツ・文化の各種教室等を含め、プログラムは特別なものを提供しなくても、目に見えない大切なもの（勇気・友情・ルールを守ること・人にやさしくすることなど）を大事にし、価値観としてもっている大人が継続してかかわり、子どもに伝えていくことが必要である。

⑥ 子どもによる企画立案・実施

子どもの価値観の形成には、家庭や学校が果たす役割が大きいですが、社会教育活動の中で様々な人とかかわり、多くの失敗や挫折、さらには困難を乗り越えた達成感や喜びから子どもが学ぶことも多い。事業の実施にあたっては、子どもの発達段階に応じて、体験活動等の企画立案段階から子どもに参加させ、子ども同士が教えあい学びあう中で実行させることなども重要である。

⑦ ボランティア活動や交流活動等の重視

少子化・核家族化が進む中、子どもは、他者から一方的に享受することが多く、自分から他者にかかわり、交流し、一定の役割を果たすなどの機会が少なくなっている。幼児や高齢者、障害のある人などとの交流活動やボランティア活動等を行うことにより、子どもが他者の求め（ニーズ）を理解し応じることで社会的責任を体感したり、他者に喜ばれたりほめられたりすることで、自分の社会的価値（存在意義）を見だし、自分が人の役に立っていると実感できるようにする必要がある。

⑧ 地域の自然や文化にふれる機会の重視

近年、都市化が進み、子どもの活動範囲が広域化する中、子どもが地域の伝統・文化にふれる機会が少なくなっている。本県は、海、山、川などの自然に恵まれており、川ごと谷ごとに文化が違ふとさえ言われている。また、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産に代表されるように、高野・熊野をはじめとした多くの文化遺産が、わかやまには残っている。子どもが、ふるさとに対する愛着を持ち、こうしたわかやまの自然や文化を受け継ぎ次代に伝えるためには、地域の自然や文化にふれ、環境保全活動や伝統的な行事等への参加をとおして、地域社会の一員としての意識を高めることが重要である。

⑨ 発達につまずきのある子ども等への支援

社会教育活動に参加する子どもは、異年齢で構成されることが大半で、個々の発達段階も様々であるが、発達につまずきのある子どもが参加できるよう配慮し、支援することが大切である。また、青少年の育成にかかわっては、非行防止活動だけではなく、非行や不登校・ひきこもり等の課題を抱えた子どもの立ち直り支援などの取組も充実していく必要がある。

(2) 家庭の教育力を支援する視点

① 子育てについての共同学習の重視

子どもの教育において、家庭教育が果たす役割は重要である。家庭の教育力の向上を図るうえで、家庭の教育には個々独自のスタイルがあることを理解しあうとともに、保護者に対し、「一方的に教える」のではなく、保護者が「共に学び共に成長する」ことができるような取組が必要である。

講座の企画にあたっては、学校の就学時検診や学級懇談会等の機会も活用し、PTA等の社会教育関係団体や子育てサークル等と連携した取組を行うなど、幼児期からの家庭教育において、お互いに共通して大事にすべき点や子育ての悩み・課題等について、保護者が主体的に学びあい、共に育ちあう共同学習の場を提供する必要がある。

② 地域全体での家庭教育支援

子育ては、家庭地域全体で行うという認識のもと、福祉部局とも連携を深め、子育ての悩みや課題を抱える家庭に対する育児相談や情報提供等の取組を推進することが必要である。また、子どもの地域での活動を支援するため、「放課後子ども教室」や「通学合宿」(*4)などの取組を行い、子どもが社会生活を送るうえでの基本的なマナーや生活習慣を、その中でも身に付けることができるようにすることが大切である。

(3) 家庭・学校・地域の連携を進める視点

① 子どもと大人の「共育」を推進する地域社会の再構築

社会が変化する中、従前は子どもが家庭教育の中で、あるいは地域で遊ぶ中で自然と身に付けていたことなどまで、学校教育に期待される傾向があるが、近年の子どもの課題を解決するうえでは、学校や公民館等を核として、学校・保護者・地域住民・大学・企業・団体・NPO等が一体となり、子どもと大人の「共育」を推進する地域社会を再構築していくことが求められている。

例えば、子どもの登下校時の安全・安心を守る取組やあいさつ運動、地域の環境美化の取組等を継続的又は定期的に行うなど、地域で大人の目が届く範囲を増やし、子どもと大人が顔見知りとなるようにすることや、子どもの発達段階も考慮しつつ、まちづくり・自然・環境・文化・人権等の地域課題について、子どもや保護者、教職員、地域住民等が共同学習を行い、人と人とのつながりの中で、大人も子どもも、共に学びあい育ちあうことが重要である。

こうした取組を行うためには、公民館等において地域課題について学ぶ機会を提供し、大人が地域活動に主体的に関わる意欲を高めることが大切である。また、学校単位で、地域や学校のコーディネーターが中心となり、保護者、教職員、地域住民等が集まり、地域課題や子どもの課題について共に話しあい課題を共有する場を設け、そのうえで子どもも大人も共に育ちあい育てあう地域の「共育」を推進するための体制として「地域共育協議会(仮称)」を設置し、「共同学習」・「共同実践」に取り組むことが必要である。

② 子どもが学ぶ喜びを実感するための学校教育と社会教育の連携

子どもの個性を伸ばすためには、多様な価値観にふれることが大切であり、また、大人になっても学び続けようとする大人の姿は、子どもの生きた教材となる。

例えば、公民館で大人が行う料理教室や伝統文化教室などを学校教育の授業の一環として共同で実施したり、学校教育において各教科や特別活動、総合的な学習の時間等に実施している職業体験、ボランティア活動等の体験活動や学校図書館の運営等を、社会教育活動や地域の人々・社会教育施設と連携し実施することにより、子どもに学ぶ喜びを実感させ、学習の深化を図るとともに、子どもと大人がつながりを深める中で、子どもの自己肯定感や市民性を育むことができる。

(*4) 「放課後子ども教室」「通学合宿」については、資料2(P.17)を参照。

また、スポーツ・文化などの部活動において、地域の指導者やボランティア等と連携をとり実施することにより、学校も含め誰もが生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむための環境づくりを行うことも大切である。

こうした取組を行うためには、連携の中心となる地域や学校のコーディネーターだけでなく、教職員及び社会教育関係職員等が、目的を明確にし、相互の役割を理解し信頼する中で、現状変革のためにその専門性を発揮していくことが肝要である。

5 視点を推進するための県の役割

(1) 持続的発展可能な長期的ビジョンの必要性和計画等への反映

近年、県の施策は、地域子ども教室推進事業など、3年間を目途とした国の委託事業や補助事業などに少なからず影響を受け、方向性や事業内容が短期で変わることも多い。県として子どもにどのような力を育むかを考え、持続的発展可能な長期的ビジョンで、一定の方向性を持ち施策が進められるとともに、本提言が、今後県で作成される計画や構想等に総合的に反映され、県の施策に生かされることを期待する。

(2) 連携・調整等ができる体制づくりの必要性

県の長期的な計画等の作成や施策の実施にあたっては、教育委員会内、市町村、学校、福祉部局等との連携・調整のもと進められることが肝要である。こうしたことに加え、市町村や学校等に対して、研修の機会を充実させるなど指導・支援ができる体制づくりを行い、施策の推進が図られることを期待する。

(3) 重点施策の方向性

本提言の「視点」等の中でも、県として今後の取組を行ううえで、次の3点に重点を置き実施されることを期待する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 子育てについての共同学習システムの構築② 子どもと大人がつながる学校教育と社会教育の連携の推進③ 地域社会で子どもが育つ組織づくり、人づくり<ul style="list-style-type: none">・「地域共育協議会（仮称）」を核とした組織づくり・地域コーディネーターの養成による人づくり |
|--|

6 おわりに

社会教育は、学校教育と異なり、型にはまらない教育であることが特色の一つであった。しかし、近年の状況をみると、社会教育で行われる各種体験・学習活動は、取組内容や方法等において、学校教育で行われている活動と類似してきている。学校教育においては、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等に職業体験などの各種体験活動が行われている。社会教育においては、自主的な参加に基づき、子どもの居場所づくりやスポーツ活動など、指導者を中心とした各種体験活動・団体活動等が行われている。

一方、家庭の教育力が低下し、家庭が本来子どもに身に付けさせるべきことでさえも、学校教育に期待されている現状すらある。

しかしながら、子どもが社会の一員として自立し生きていくうえで、様々な社会教育活動をとおして、地域の大人や指導者、異年齢の子どもと共に学ぶことは、学校や家庭で学べないようなかけがえのないものも多い。また、子どもや保護者、教職員、地域住民等が、課題を共有し、共に学ぶという主体的な活動をとおして、共に育ちあい、育てあうこと（「共育」）の中で得るものは非常に多い。

わかやまにおいて、元気な子ども、活力ある子どもを育むためには、家庭・学校・地域が一体となり、大人も子どもも学びあい、育ちあう中で子どもを育てるとともに、社会教育活動においては、行政・学校・団体・NPO等異なる主体による取組が、社会的つながりを重視した人間力、すなわち人権尊重を基礎とした市民性の育成という共通理解の下、行われることが強く求められている。

資 料

1 調査からみたわかやまの社会教育行政が行う事業の現状

(1) 社会教育調査からみた県及び市町村における社会教育関係事業の変化

表1 青少年を対象とした事業の学級・講座数の変化

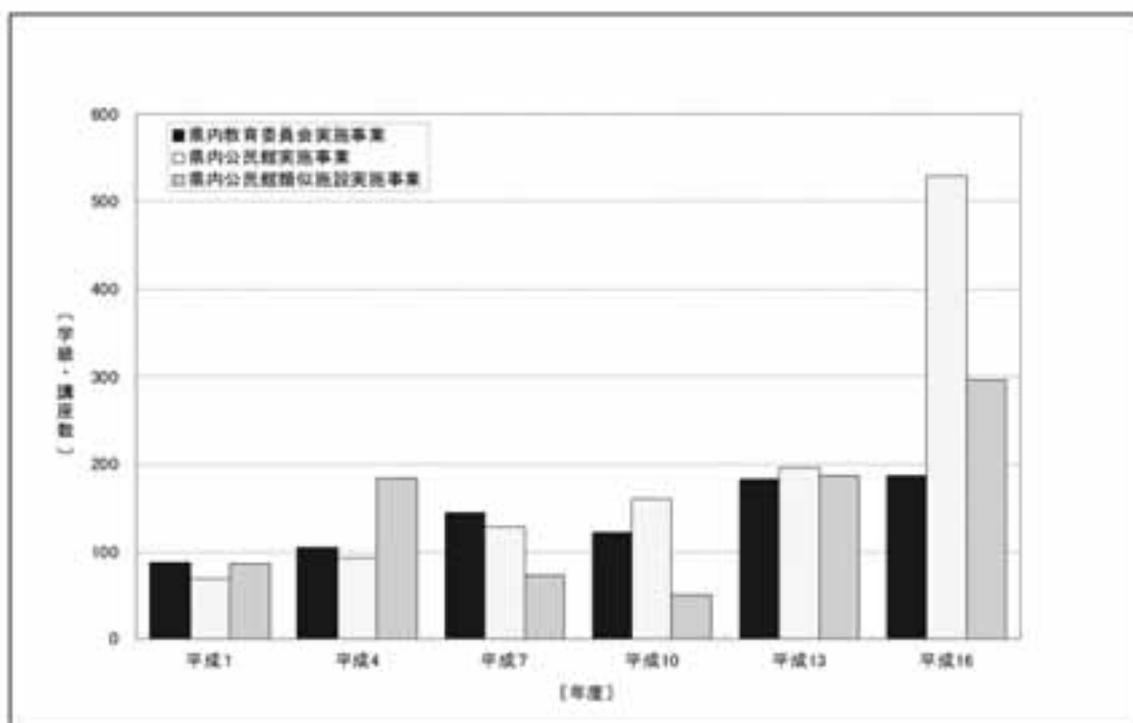
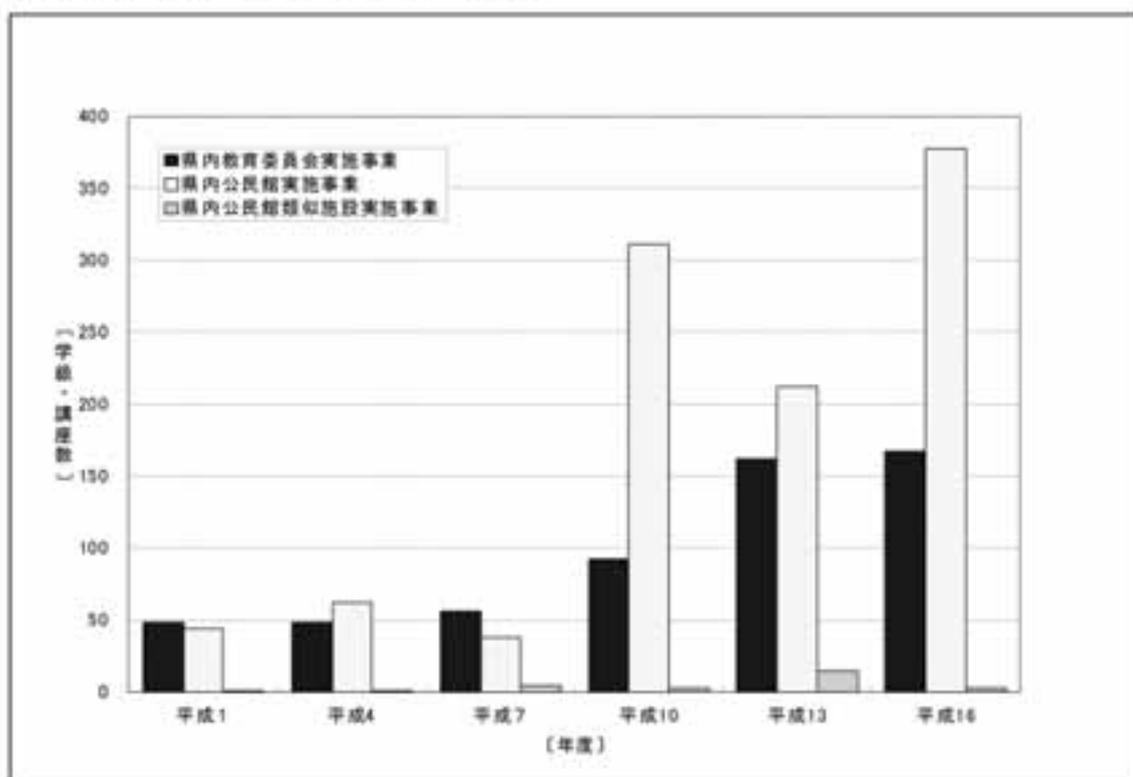
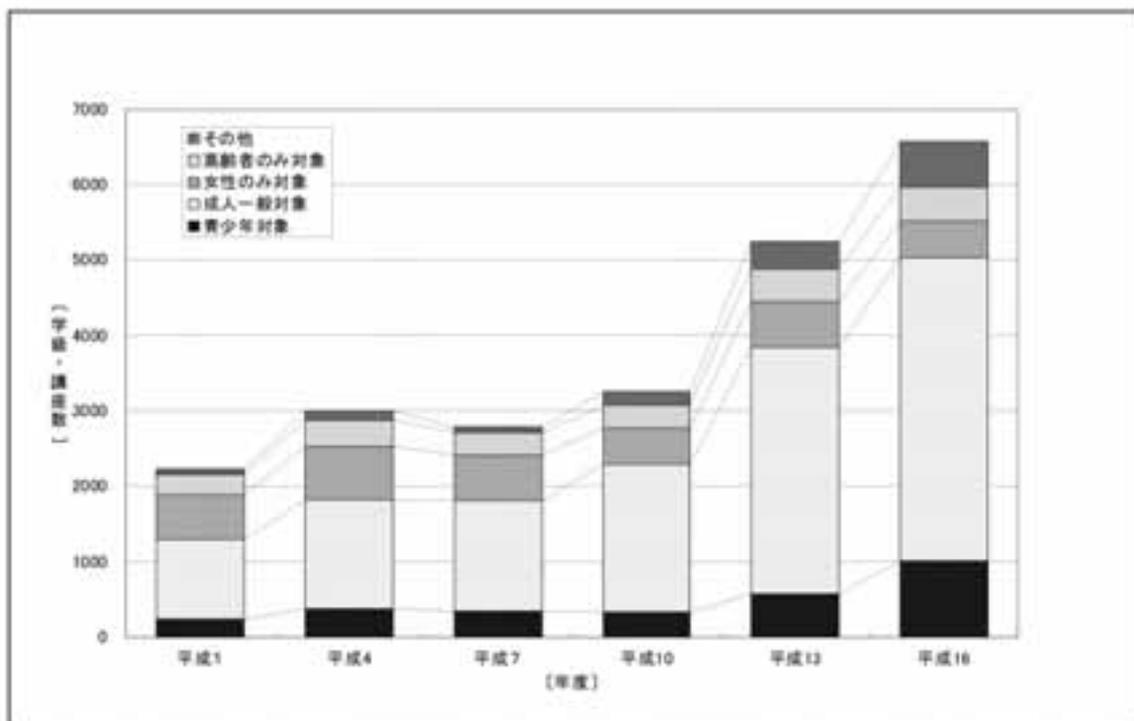


表2 家庭教育学級の学級・講座数の変化



※表1・表2の「公民館類似施設」は、コミュニティセンター等の施設。

表3 社会教育関係事業の実施対象別変化



(表1～3は、いずれも文部科学省実施「社会教育調査」より作成)

(2) 市町村における子どもに関わる社会教育関係事業の状況 (平成18年度)

表4 実施対象別事業数

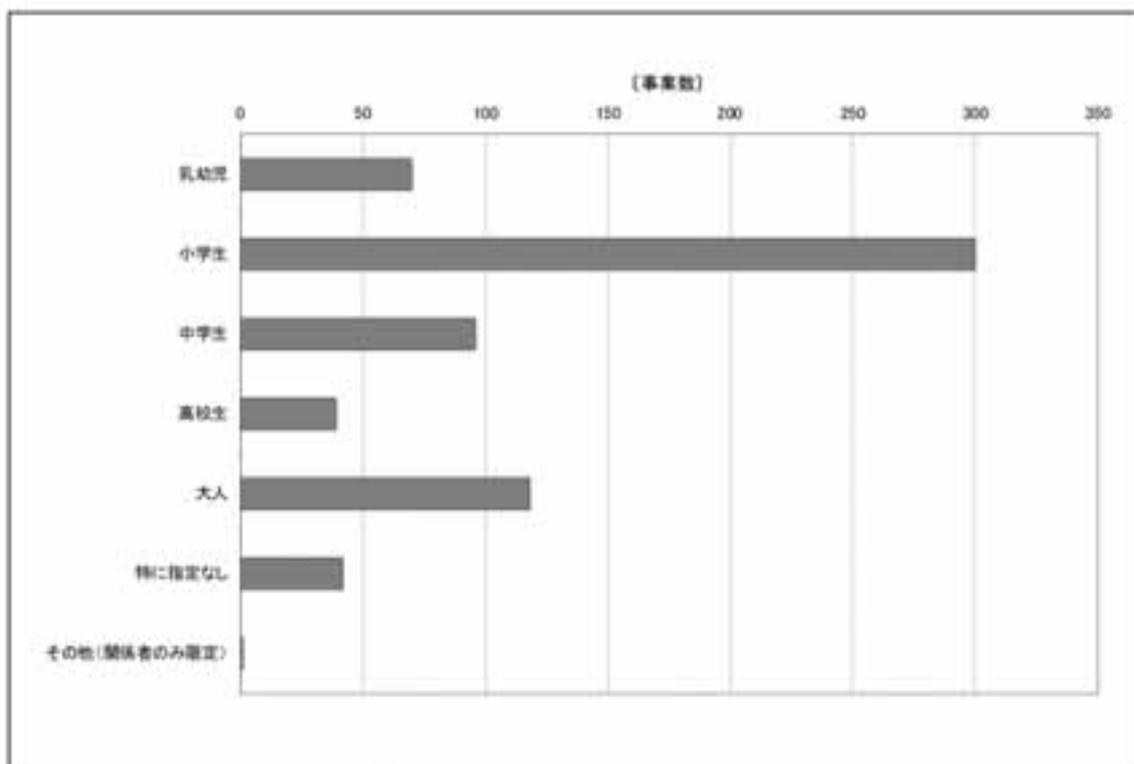


表5 実施場所別事業数

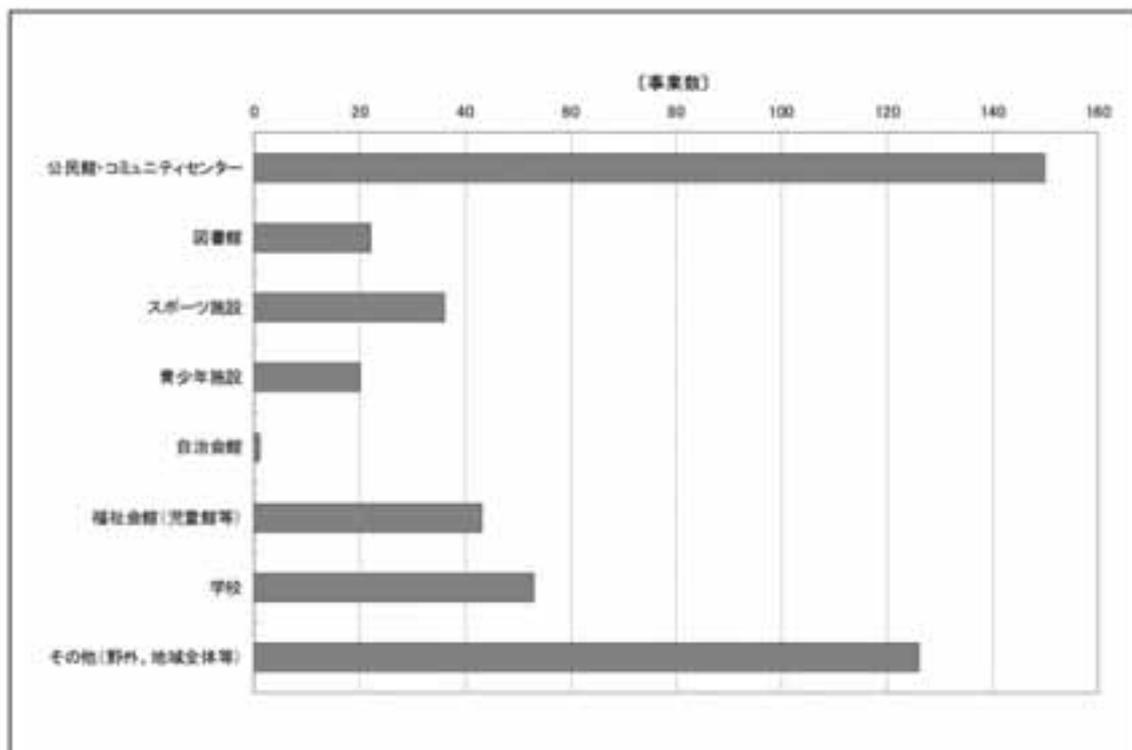


表6 事業内容別事業数

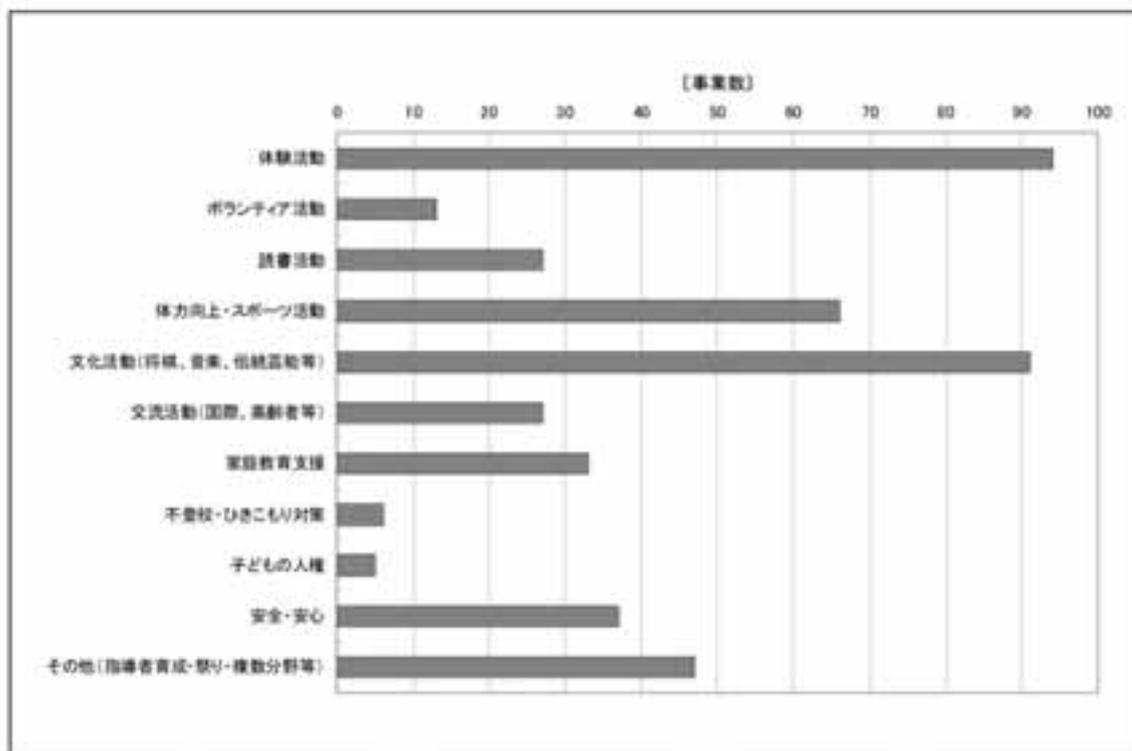


表7 実施時期別事業数

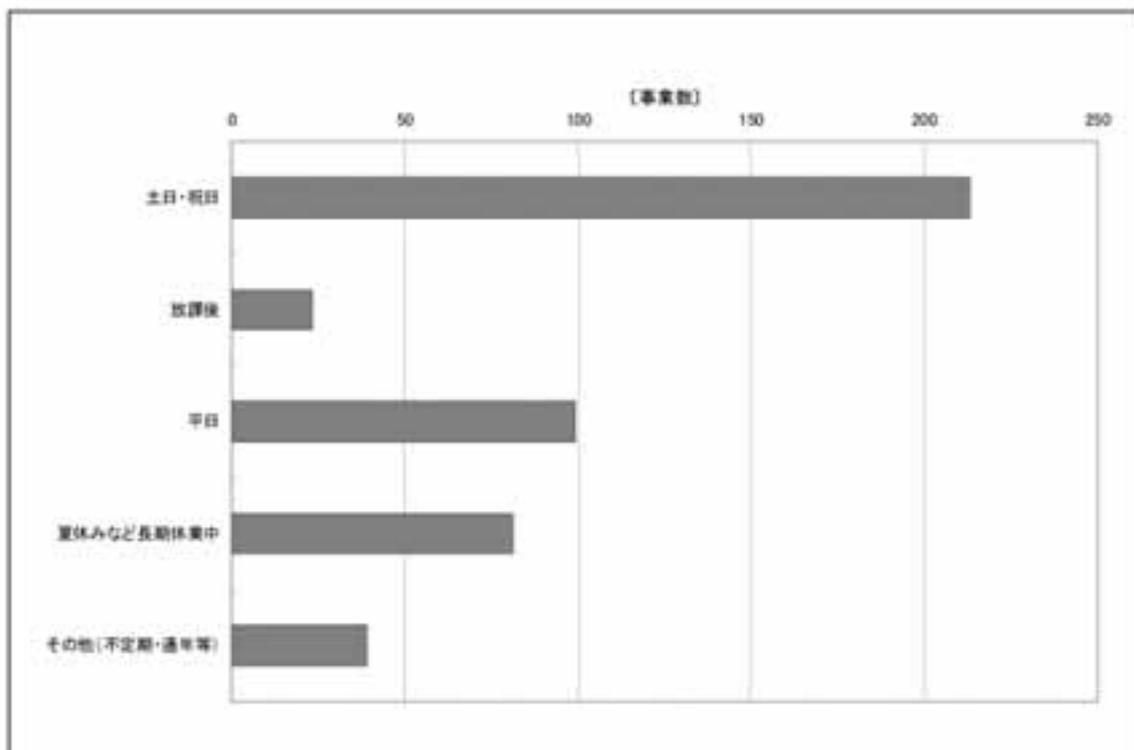
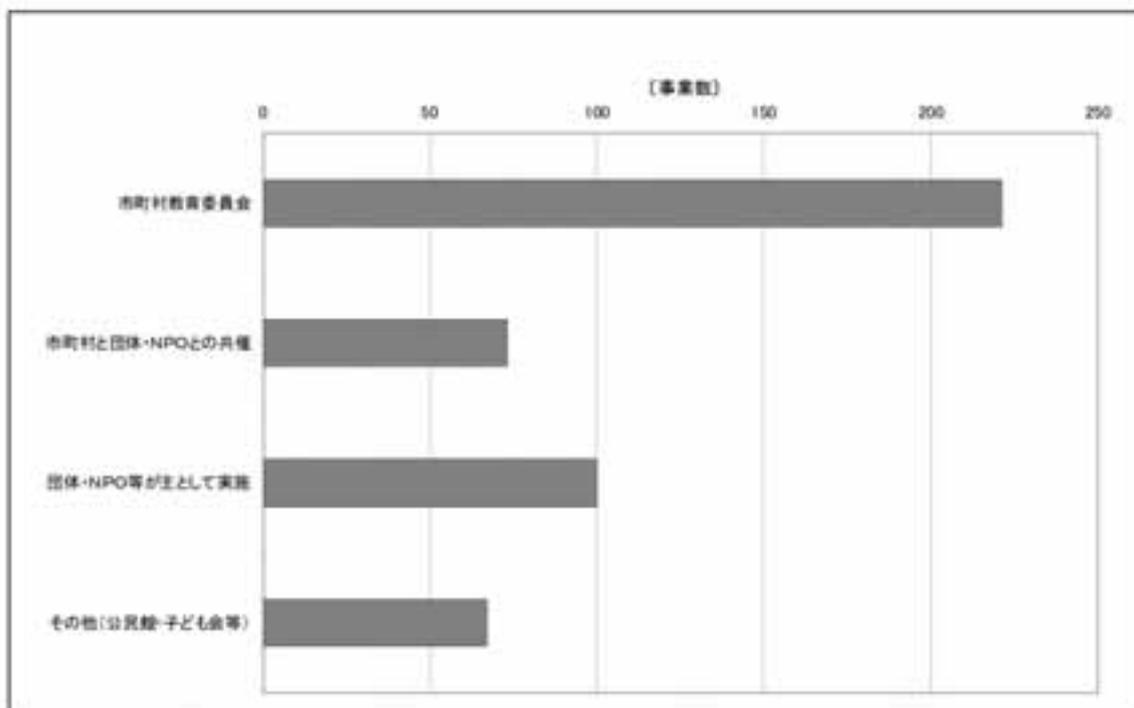


表8 実施主体別事業数



(表4～表8は、いずれも平成18年9月県生涯学習課調査から作成。複数回答含む。)

2 視点と関わる取組事例等

(注) ()内の「視点」については、本文P.6～P.10に掲載している各視点の内、主たるものを記載している。)

◆ 子どもに本の世界の楽しさを～「子どもと本の紀南ネット」の活動～ (基本的視点①③⑤)

「子どもと本の紀南ネット」では、本の楽しさをより多くの子どものために伝えるため、田辺市、上富田町、白浜町、すさみ町、串本町内の図書館等でお話や読み聞かせ等の活動を行っている14のサークルが集まり、「子ども本・子どもと本」について学習し、情報交換を行う場としてネットワークづくりが進められてきた。

この会では、個々のサークルの活動を基本としつつ、「一人でも多くの子どもの1冊でも多くの本と近づいてほしい」という共通の願いのもと、合同学習会やおはなし会を協力して開くなどの活動を行っている。

乳幼児期から中高生まで、子どもに読む本は、どんな本でもよいというわけではなく、子どもにあったもの、質のよいものを提供できるようにしなければならない。また、大人も本を楽しむことが大切である。この会の活動は、自分も本を読んでいて、あるいは読んでもらって楽しいから、この楽しさを一緒に分かち合おうという思いからスタートしており、子どもを通して地域、世代を超えた大人の輪(和)も広がっている。

(子どもと本の紀南ネット)

◆ スポーツ・文化の楽しさを広げよう～くちくまのクラブSEACAの活動～ (基本的視点①②)

スポーツをする楽しさを子どもに知ってもらいたい、いろいろなスポーツや文化活動を子どもに体験してもらいたいという願いから、総合型地域スポーツクラブ『くちくまのクラブ』の設立準備を進め、平成19年には、NPO法人として認可された。主な活動としては、常時行う各種スポーツ等の教室の他に、町と協力しての町民のスポーツに対する意識を高めるための「子どもスポーツチャレンジデー」の開催や、子どもの発育を促し親子の絆を深めるための3～5歳を対象とした親子参加型のプレスクールの開設などを行い、町民が生涯にわたって、スポーツ等に親しめるような環境づくりに取り組んでいる。平成19年12月現在、会員数は、3歳から中学生まで約630名で、町内の子どもの約半数が登録している。平成20年度以降は、子どもだけでなく、大人にも対象を広げていく予定である。

(総合型地域スポーツクラブ NPO法人くちくまのクラブ SEACA(シーカ) <http://www.seaca.jp/>)

◆ 子どもの地域活動を支援する放課後子ども教室推進事業 (基本的視点②④、家庭の教育力を支援する視点②)

本県では、国・県の補助事業である「放課後子ども教室推進事業」を推進しており、平成19年度は、18市町村、87か所で開催されている。福祉部局が行う「放課後児童健全育成事業」と連携を図りながら、地域社会の中で子どもを心豊かで健やかに育むための環境づくりを推進するとともに、すべての子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て、小学校の余裕教室や公民館等で、勉強やスポーツ・文化活動の体験、地域住民との交流活動等を支援している。

(和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課 http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500600/0syogasi_top.html)

◆ 子どもの生活体験と自主性を重視した通学合宿 (基本的視点②⑥、家庭の教育力を支援する視点②)

通学合宿は、地域の方々の協力を得ながら、公民館等で子どもたちが寝食を共にしながら学校に通う取組をとおり、子どもの生活体験の充実を図るとともに、子どもを核とした大人同士の学びやつながりを促進し、地域の教育力の向上を図るための取組であり、本県では、平成15年度から、市町村における「通学合宿」を推進しており、平成19年度は、15市町村37地域で開催されている。実施市町村においては、実施の回数を重ねる中で、子どもの自主性を重視し、子どもたちへの指導にあたっての支援は助言程度にとどめるなど、夕食作り・掃除・洗濯等は、できる限り子ども自身の手で行うような工夫がされている。

(和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課 http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500600/0syogasi_top.html)

◆ 障害のある子どもも含めた放課後の活動支援～「おもちゃばこ放課後クラブ」の活動～（基本的視点②④⑦⑨）

障害のある子どもたちが、長期休暇中や放課後などに、親から離れた場所で子ども同士で安心して遊べる場所を作ろうと、保護者が中心となり、NPO法人障害児学童クラブおもちゃばこを設立した。また、障害のある子どもも含めた放課後の活動を支援するため、平成16年度から、地域子ども教室推進事業（国・県）の委託を受け、「おもちゃばこ放課後クラブ」を開設し、平成18年度は、水曜と土曜に、料理・絵画工作・運動などの活動を行っている。この活動の中で、子どもたちは普段知り合うことのない学校の子どもたちとも交流が持て、障害のあるなしにかかわらず、共に活動を楽しんでいる。大人や高校・大学などの学生ボランティアなども参加し、こうした活動をとおして、最初は世話をするという気持ちであっても、心のつながりや満足感などが得られるようになってきている。

（NPO法人障害児学童クラブおもちゃばこ）

◆ 社会教育活動を通して子どもに伝えたいこと～ガールスカウトの活動～（基本的視点②⑤⑥⑦）

ガールスカウトは、少女と若い女性のための世界最大の社会教育運動で、現在、世界で約1,000万人の会員が活動している。ガールスカウトでは、少女が心も体も健康で、技術を持ち、人に役に立つことが一番の幸せであるという考えに基づいた活動を続けている。幸福になるためには、目に見えないもの（誠実、勇気、友情、正義、時間など）を大事にし、その上で、生きるための技術（考える力、行動する力、問題を解決する力など）を身に付けていくことが大事である。今までにいろいろなイベントも提供してきたが、与えられるだけの体験では、こうした価値観や力は伝わらず、継続的な活動をとおして、指導者が、子どもにこうした価値観や技術を伝えていくことが必要であると感じている。ガールスカウトの活動では、子どもの発達段階に応じて、一貫した教育プログラムを設け、子どもが民主的な運営方法を学び、活動の成果ではなく、体験の過程で考え行動に移すことを大事にしている。子どもが体験等をやりとげる中で、失敗から学び、楽しさや達成感を感じ、自信を持てるよう待つことも指導者にとって大事な要素である。

（ガールスカウト和歌山県支部 <http://www.eonet.ne.jp/~gs-wakayama/>）

◆ フラワータウンと「まちのほっとステーション」で潤いのあるまちづくり～上富田町～

（基本的視点⑦、家庭・学校・地域の連携を進める視点①②）

上富田町では、誰もが参加でき親しみやすい「フラワータウンかみとんだ」と称する花作りボランティアを募ったところ、多くの町民が参加し、今では花作りボランティアとして、18団体約450名が登録され活動している。当初の活動は、ボランティアのみであったが、年々活動が発展し、現在町内各小中学校の児童生徒と老人クラブ、婦人会、町内会等の地域の方々が連携し協働で花作りを行い、年間約5万苗を公共施設、学校、公園、道路沿線広場等に栽培し、潤いのあるまちづくりに貢献している。

また、朝来駅は、1986年に無人化されたことで、非行少年のたまり場にもなっていた。地元の熊野高校や団体が巡回指導や補導、清掃活動などを行っていたが、喫煙や落書きはなくならなかったため、上富田町は、駅をJR西日本から無償で譲り受け、事務室を改装した。その後は、熊野高校や団体、住民などの協力を得て駅を管理しており、作品展示や図書コーナーの設置、サークル活動の場としても開放するなど、地域の交流の拠点となっており、今はゴミや吸い殻もなくきれいに利用されている。

（上富田町教育委員会生涯学習課）

◆ 二川歌舞伎を通じた伝統文化の継承活動～有田川町立城山西小学校～

(基本的視点⑧、家庭・学校・地域の連携を進める視点②)

城山西小学校では、平成元年から現在に至るまで、学校の教育課程の一環として、二川歌舞伎(県の無形民俗文化財)を取り入れ、総合的な学習の時間などを活用し、保存会等の指導の下、2～6年生が練習に取り組んでおり、毎年、地域の方々とともに「子ども歌舞伎・芸能発表会」を開催し、また県内各地で公演活動を行ったりもしている。子どもたちは、地域の伝統文化である「二川歌舞伎」を継承していくことに誇りと喜びを感じると同時に、自分たちが生まれ育ったふるさとを愛する気持ちが芽生えている。

(有田川町立城山西小学校 <http://academic4.plala.or.jp/shiroes/>)

◆ 弁当の製造販売を通じた青少年の立ち直り支援～コミュニティランチ「和」の活動～(基本的視点⑨)

ひきこもり、ニートなど課題を抱えた青年の職業訓練の場として、高野山BBS会は、弁当の製造販売の作業を通じて、青年の調理師免許取得と社会復帰を目指し、平成18年に、和歌山市内にコミュニティランチ和(なごみ)を開店した。ひきこもりや不登校の子どもの居場所づくり支援などは多くみられるようになったが、社会に出て働きたくなくなった時の就労支援の場はほとんどない。支援にあたっては、「修習期」・「実習期」・「就労期」の三段階からなる「就労支援プログラム」をつくり、希望者と面接を行い、段階に応じて短期・長期の研修生を受け入れられる体制をつくっている。これまで「和」が受け入れたひきこもり、不登校経験のある社会参加に躊躇する若者のうち、専門学校へ進学、就職した者も何名かいる。また、こうした活動をとおして、回復し、笑顔がみられ、機転をきかして行動してくれるなど成長している若者もいる。体力や気力に不安を抱え、自信のない若者に対して、「毎日来ること」や「5分でもできること」など、少しでもできることの喜びの積み重ねが自信になり気力の充実につながっている。

(コミュニティランチ「和」 <http://www7.plala.or.jp/nadesico/bbs/nagomi.htm>)

◆ 地域全体での子育て支援の取組～橋本市～

(家庭の教育力を支援する視点①②)

橋本市教育委員会では、平成18年度に、和歌山県教育委員会と協力して、橋本市内で「家庭教育支援ルネサンス事業」を開催し、行政やNPOと家庭教育インストラクターの共同企画によるモデル事業を実施した結果、参加者からは大好評であった。平成19年度には、インストラクターが自主活動グループをつくり、講座を企画して実施したり、子育てサポーター養成講座を実施し、講座を終了した人たちが、自主的に子育てサロンを運営したりしている。また、忠其小学校では、今まで保護者のみを対象として実施していた子育て講座を、学校の教員や民生委員、インストラクターなど、地域の子育て支援関係者なども入れて実施した。

親同士のつながり、地域とのつながりを深め、悩むお母さんがほっとできるまちづくりを目指し、子育て支援の活動を拡げている。

(橋本市教育委員会生涯学習課)

◆ 地域の子どもについての情報交換と情報共有～紀の川市～(家庭の教育力を支援する視点②)

5町が合併して誕生した紀の川市では、平成15～17年度に県教育委員会が養成した家庭教育インストラクターが、企画会議を開き協議した結果、まず地域で活動している関係者が集まって話し合い、情報を共有することが必要ということになり、市内の子育て・家庭教育・青少年活動等の関係者が集まり情報交換会を開催した。当日は、市内各地から主任児童委員や母子保健推進員・学童保育指導員・地域活動連絡協議会長ら16名が出席し、3グループに分かれて、子どもを取り巻く環境や学校・家庭・地域の連携など、それぞれの立場から熱心に意見交換を行い、インストラクターは、ファシリテーターとして各グループの運営にあたった。この会は、参加者から次回開催を要望されるなど好評であり、今後、紀の川市のインストラクターの取組として実施されることとなった。

(紀の川市教育委員会生涯学習課)

◆ 地域ぐるみで安全な通学路を

(家庭・学校・地域の連携を進める視点①)

近年、子どもが巻き込まれるような痛ましい事件や事故が相次いで発生する中、県内各地で、子どもの登下校時の安全を守る取組が行われている。地域によっては、登校時に小学校のPTAや青少年育成団体等が、朝のあいさつ運動や交通安全の街頭指導を行っているところや、下校時になるとアナウンスが流れ、地域の人々が道に出て見守るところ、地区協議会を立ち上げ、地域の人々が交代で帰り道を送っていくところなどがある。また、自転車やミニバイクの前かごに啓発ボードをつけ、買い物に出かける折など普段から「安全確認」のパトロールを行い、登下校の通学路や公園などで遊ぶ子どもたちをしっかりと見守るよう努めているところも多い。こうした子どもたちが安心して登下校ができる取組を行うことで、学校と地域の連携が深まっている。

(和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課)

◆ KoKo 塾「まなびの郷」による共同学習～県立粉河高等学校～

(家庭・学校・地域の連携を進める視点①)

粉河高校は、過去に問題行動が目立って多かった時代があり、平成13年「学校を変えよう」をテーマに、生徒、保護者、教員に加えて地域からも自由に参加できる地域公開型の「教育フォーラムこかわ21」が開催された。

平成14年度に、高・大連携による公開講座が実施され、平成15年度から、KoKo 塾「まなびの郷」と命名され、継続発展していった。年々活動を地域に広げながら、多様な学びあいを実現し、今日に至っている。具体的には、まちづくり・環境・情報・「学校を変えよう」をテーマに、それぞれに高校・大学の教員がかかわったワーキンググループ学習と公開講座・発表討論会を組み合わせ、学校と地域を変える共同学習として展開している。このようなKoKo 塾「まなびの郷」の共同学習をとおして、学校の変化、地域の変化がみられる。学校においては、「まなびの郷」を含む学校改革の中で、生徒の問題行動は見違えるように減少し、授業や集会も落ち着きを見せ、多くの生徒がボランティア活動などで地域にかかわる中、地域の信頼も回復してきている。

(和歌山県立粉河高等学校 <http://www.kokawa-h.wakayama-c.ed.jp/>)

◆ 地域で学校を支援する～学校支援地域本部事業（文部科学省）～

(家庭・学校・地域の連携を進める視点①②)

近年の青少年をめぐる様々な問題が発生している背景として、地域における地縁的なつながりの希薄化や個人主義の浸透などによる、いわゆる「地域の教育力の低下」が指摘されている。また、学校教育においては、教育活動以外の業務など教員の業務量の増加が問題となっており、教員が子ども一人一人に対するきめ細かな指導をする時間の確保を図る取組が必要である。

これらを踏まえ、文部科学省では、平成20年度から、地域全体で学校教育を支援するため、全国の中学校区単位に地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、地域住民の積極的な学校支援活動を通じて、教員の負担軽減及び学校と地域との連携体制の構築を図る。

(文部科学省学校支援地域本部事業 http://www.mext.go.jp/a_nemu/hyouka/kokka/07110104/001/004.pdf)

◆ 学校教育と社会教育の連携・融合の取組～田辺市～ (家庭・学校・地域の連携を進める視点②)

田辺市では、平成14年度からの完全学校週5日制の実施と関わって、学校が公民館等を通じて連携を進め、学校・家庭・地域が一体となって子どもが活動できる環境を整えていく必要があるとの基本方針のもと、市内の小中学校・幼稚園にそれぞれ「学社（学校教育・社会教育）融合」を推進するための担当者（地域連携担当者）を配置し、各地区の公民館主事との合同会議をもちながら、取組を始めた。各地区では、実行委員会等を組織し、子どもや地域の状況に応じて、地域ふれあいスクール、三世代交流事業、花の宅配便事業、地域の幼稚園・小学校・中学校・公民館合同研修会などの取組を行っている。

(田辺市教育委員会生涯学習課 <http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/kosuminkan/renkei/yuugou.html>)

3 報告に向けた協議の経過

開催期日	会議種別	内 容
平成18年10月13日(金)	第1回定例会議	○「わかやまの未来を担う子どもを育成するための社会教育活動の推進について」諮問 ○県内の子どもにかかわる社会教育活動等の現状について事務局から説明
平成19年1月22日(月)	第2回定例会議	○子どもの現状に対する社会教育活動の課題と子どもを育成するために重視すべき視点について自由討議
平成19年6月5日(火)	第3回定例会議	○家庭、地域における子どもの人間力を育成するための具体的方策について討議 ○専門会議の設置
平成19年7月19日(木)	第1回専門会議	○「わかやまの未来を担う子どもを育成するための社会教育活動の推進について」の骨子（枠組み、視点など）について討議
平成19年10月31日(水)	第4回定例会議	○第1回専門会議における審議の内容の報告 ○報告の骨子について討議
平成19年12月20日(木)	第2回専門会議	○報告案について討議
平成20年1月16日(水)	第5回定例会議	○第2回専門会議における審議の内容の報告 ○「わかやまの未来を担う子どもを育成するための社会教育活動の推進について」報告案の最終討議

4 和歌山県社会教育委員名簿

50 音順

(任期：平成18年9月1日～平成20年8月31日)

氏名	役職名	備考
井上千代子	橋本市立橋本小学校長	
上地 順	那智勝浦町役場福祉課主幹	
大江 隆之	高野山BBS会長	
北 弘之	和歌山県公民館連絡協議会長	
○ 竹中しづ子	子どもと本の紀南ネット代表	専門会議委員
竹山 早穂	ガールスカウト日本連盟和歌山県支部長	
寺村 多喜	前和歌山県PTA母親代表委員長	
鳥淵 朋子	アクト研究室代表	専門会議委員
中屋 淳代	障害児学童クラブ「おもちゃばこ」理事長	
三角 治	和歌山県市町村社会教育主事等連絡協議会長	専門会議委員
◎ 藪添 泰弘	和歌山外国語専門学校長	専門会議委員
山下 晃一	神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授	専門会議委員
山中 善道	総合型地域スポーツクラブくちくまのクラブSEACA理事長	
吉田 晃	日本赤十字社和歌山医療センター小児科副部長	

◎ 議長

○ 副議長

5 報告の概要

わかやまの子どもをめぐる課題

- ・規範意識、コミュニケーション能力、基本的な生活習慣の低下
- ・自然体験・生活体験の不足
- ・高校生に広がるリスク行動（薬物・リストカット等）
- ・ひきこもり、ニート等の社会現象
- ・山間部などでの過疎化の進行と児童数の減少

社会の変化

- 少子高齢化
- 核家族化
- 情報化
- 人間関係の希薄化等

子どもに関わる社会教育活動は、近年、量的に増加しているが、確かな成果をもたらしているかどうか懸念される

社会教育活動をとおして育みたい力



子どもの人間力を育成するための社会教育活動の視点

1 子ども人間力を育成する基本的視点

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ①子どもとともに楽しむ姿勢 | ⑥子どもによる企画立案・実施 |
| ②体験活動の重視 | ⑦ボランティア活動や交流活動等の重視 |
| ③本が果たす役割の重視 | ⑧地域の自然や文化にふれる機会の重視 |
| ④子ども同士で遊び、学ぶ場所や機会の創出 | ⑨発達につまりきのある子ども等への支援 |
| ⑤継続的事業の実施と価値観を持った指導者の関わり | |

2 家庭の教育力を支援する視点

3 家庭・学校・地域の連携を進める視点



視点を推進するための県の役割

- ①持続的発展可能な長期的ビジョンの必要性和計画等への反映
- ②連携・調整等ができる体制づくりの必要性
- ③重点施策の方向性
 - ・子育てについての共同学習システムの構築
 - ・子どもと大人がつながる学校教育と社会教育の連携の推進
 - ・地域社会で子どもが育つ組織づくり、人づくり